

報道関係各位	発信年月日	令和8年9月1日	送付枚数 (本紙含む)	17枚
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
議会事務局	局長 船林康則	書記 有田智子	(0836) 82-1182	
件名	市議会定例会（9月）の一般質問通告書について			
内 容				
一般質問通告書の内容が別紙のとおりに確定しましたので、お知らせします。				

FAX 発信者：山陽小野田市協創部シティセールス課
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 9 月 定例会

1 番 藤 岡 修 美 議員 （一問一答）

1 災害に強いまちづくりについて

本市においては、防災分野の個別計画として、災害対策基本法に基づき作成された「山陽小野田市地域防災計画」や、国土強靱化基本法に基づき作成された「山陽小野田市国土強靱化地域計画」、そして「山陽小野田市業務継続計画」が存在するが、それぞれの計画をどのように本市の災害対策に生かしていくのかについて聞く。

(1) 「本市地域防災計画」と「本市国土強靱化地域計画」のそれぞれの目的は何か。

(2) 両計画の関係並びに違いは何か。

(3) 令和 8 年 3 月に山口県地震・津波防災対策検討委員会が公表した南海トラフ沖地震被害想定により、「本市地域防災計画」や「本市国土強靱化地域計画」に影響はあるのか。

(4) 「本市国土強靱化地域計画」の重要業績評価指標（K P I）の達成見通しはどうか。

(5) 「本市業務継続計画」について

ア 本計画の目的は何か。

イ 「本市地域防災計画」との関係並びに両計画の対象業務の違いは何か。

ウ 本計画では、発災から 3 時間以内に参集可能な職員の推計が示されているが、この推計を踏まえ、初動体制の確立にどのような支障を想定し、どう備えているのか。

エ 本庁舎は、津波及び高潮による浸水想定区域内に立地しているが、本庁舎が被災した場合の代替庁舎への機能移転について、移動時間や通信手段の確保を含め、実効性はどう確保されているのか。

オ 令和 8 年 3 月に山口県地震・津波防災対策検討委員会が公表した南海トラフ沖地震被害想定により、本計画の見直しは行われるのか。

カ 自家発電設備について、課題が指摘されているが、現在の整備状況はどうか。

キ 職員用の食料等の備蓄について、現在の充足状況はどうか。

ク 安否確認訓練や非常参集訓練等の実施状況はどうか。

2 番 白 井 健一郎 議員 (一問一答)

1 高校生の医療費負担について

乳幼児つまり小学校就学前の子どもの医療費の自己負担分の助成については、山口県では県と市の共同事業で行われているため、県内19市町全てで実現されている。

では、県が事業化していないため市町独自の制度設計が求められている小学校、中学校及び高等学校の子ども医療費の助成（いわゆる子ども医療費無償化）はどうなっているか。

現在、山口県では本市と岩国市以外の17市町で、小学校、中学校及び高等学校の子どもの医療費無償化が実現している。（所得制限については、萩市が高校生の医療費無償化に制限を設けている）それに対して、本市では小学校と中学校の子どもまでしか医療費無償化がなされておらず、高校生には医療費無償化はなされていない。

この点については、本市議会の過去の一般質問でも既に他の議員から取り上げられてきたが、実現の気配がない。改めて、本市での高校生の医療費無償化の可能性を問う。

- (1) 高校生医療費無償化に踏み切れない本市独自の困難さは存在するのか。
- (2) どうしても予算枠が取れないというなら、小中学校入学祝金給付事業を廃止して、8,400万円の予算が必要な高校生医療費無償化に振り向けるべきではないか。
- (3) 一般的概括的に言うと、福祉行政の政策優先度は「多様な生活をしている市民に対して、行政がどの平等を中心的平等として最も重視して取り扱い、福祉対象とするか」にある。中心的平等は「w e l l b e i n g の充足」や「可能性の保障」を大切に考えるべきであるが、そう考えると、やはり高校生への福祉行政の政策優先度は極めて高いが、この点

について市としてどう考えるか。

- (4) 日本の医療の皆保険制度は、国民のwellbeing（人が経済的、健康的、社会的に最低限充足された状態にあること）を確保する優れた制度であり、私たちの日常生活において、生命・健康に対する安心、安心感を与えてくれる。こう考えれば、まだ自力で経済的獲得能力に乏しい高校生に対しては健康保険の自己負担部分を助成し、医療費の無償を実現することで、国民皆保険制度の趣旨、すなわち生命、健康に対する安心、安心感を保障すべきではないか。

2 災害時の要支援者の保護について

本市は気候的に温暖で過ごしやすい。しかし、梅雨や台風の季節時には集中豪雨が毎年のようにやって来るし、南海トラフや菊川断層といった地震・津波の心配もある。その災害に備えのあるまちづくりとして、高齢者や障がい者等といった災害時における要支援者の保護について、市の準備状況を問う。

- (1) ここ20年に区切っても、日本は、東日本大震災をはじめとして数々の自然災害による甚大な被害に遭ってきた。その経験を生かして、当然国から全国の市町村に対して災害時に備えた対応を要請していると思われるが、災害時の要支援者の保護についてはどのような要請があるか。
- (2) 「個別避難計画」作成の進捗状況について、市として現状認識はどうか。
- (3) 福祉避難所が必要となるような大災害が発生したとき、医療的福祉的スクリーニングやトリアージ等で対応の人員確保が求められる。ケアマネジャーや他の専門職、民生委員、理科大の薬学部生などとどのような連携を図る準備をしているか。

3 番 矢 田 松 夫 議員 （一問一答）

1 山口東京理科大学厚狭キャンパス断念について

厚狭キャンパス新学部棟基本構想・基本計画策定後に、教育研究活動に必要な施設、設備を精査する過程で、資材価格、労務費、金利等が上昇したことにより、当初の概算計画より事業費が大幅に増加したことを「厚狭

キャンパス」断念の要因に上げられた。これは、市民にとって寝耳に水であり、このことにより、特に厚狭地域の活性化に少なからず影響を及ぼしたことは明白で、まちづくり計画の将来不安はもちろんのこと、交流人口の増加や定住促進についても大きく変更・縮小を余儀なくされ、断念による「負」への遺産は積もるばかりである。これらの説明責任や原因を明らかにすることにより、今後のまちづくりについて問う。

(1) 令和８年度施政方針において、第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画における重点プロジェクトで、市長が厚狭キャンパスの設置について一言も触れなかったことについて問う。

ア 施政方針で触れなかった要因は何か。

イ この時点で、厚狭キャンパス断念を決断されていたのか。

(2) 令和８年６月５日の報道発表の直前に、「山口東京理科大学について」ということで議会に対して説明が行われたが、招集に当たって「断念」の文言はなく、説明当日まで山口東京理科大学の「何」に関することで来庁が必要なのかが不明であった。また、その説明は公の場でのものではなかった。これらの行為は、山陽小野田市自治基本条例第１１条第２項に規定する「市長の責務」として、市民の知る権利や同条例第１６条に規定する「説明責任」を否定した対応とは思わないのか。

(3) 市長が巨大プロジェクトを廃止されたことは、膨大な経済的波及効果を損失したに等しいが、市長の責任を明らかにすべきではないか。

(4) 厚狭キャンパス断念による影響について問う。

ア 山陽商工会議所は、昨年７月通常議員総会で、厚狭キャンパス開設に伴い地域の活性化や賑わい創出につながると事業計画を決定されたが、断念により経済的発展が滞ることが予想される。今後、同会議所やまちづくり団体への対応をどのようにされるのか。

イ 基本構想では、厚狭キャンパスを第２の学術研究拠点とすることを目指していたが、断念により厚狭駅前や周辺地域の賑わい再創出をどのように計画されるのか。

(5) 厚狭キャンパス設置に係る財務計画の対応について問う。

ア 公募型プロポーザルで、基本構想・計画の策定を約１，５００万円で

委託契約をされたにもかかわらず、これら計画の断念により、企画書全般が全て「廃案」となったが、この企画書を活用する計画があるのか。

イ 基本構想・計画が示された令和7年10月において114億円の整備費が概算で示され、その後、30億円もの圧縮・減額案が示されたが、これらは実現できる積算金額だったのか。

ウ 令和5年10月構想発表時において、本市の安定的かつ長期的な財政基盤を視野に入れた財源確保の見通しや返済計画があったのか。

エ 整備事業費にまつわる財源内訳で、学校教育施設設備費等整備事業債などの特定財源や一般財源をどのように考えていたのか。

オ 基本構想・計画が示された時点で、既に大学周辺整備に約36億円もの追加支出があったにもかかわらず、更に事業費が膨らむことは予想できなかったのか。

2 厚狭高校南校舎跡地への厚狭小学校新築移転について

厚狭小学校の老朽化に伴い、「厚狭高校南校舎」跡地を建て替えの候補地として新築移転し、整備することが決定された。このことは、理科大厚狭キャンパス構想が断念し、結果として負の遺産を継続したまでであり、多くの課題を背負い整理・解決しないで移転先を決めたと言わざるを得ない。よって移転にまつわる課題などを究明し地域連携を求め以下の項目について問う。

(1) 移転決定までのプロセスについて問う。

ア 移転先をいつ、どこで、誰が、どのような議論をもって決定したのか。

イ 県有財産譲渡契約第6条は「大学の施設の用途に供しなければならない」と示されているが、小学校施設に変更された根拠は何か。

ウ 令和3年3月策定の「市学校施設整備計画」の老朽化対応では「移転」の選択肢はなく、偶然に厚狭キャンパス事業が断念され、施設に「空き」が出たので移転整備となったのか。

(2) 適正規模・適正配置について問う。

ア 厚狭小学校は適正規模校だが、新校舎開校後には約110人の減少

が予想される。同時に、小規模校である出合小学校も少子化の加速により児童数の減少が見込まれることから、今後の適正配置を思考されての新築移転なのか。

イ 新校舎移転に伴い、地域によっては通学距離が長くなるところも発生するが、何ら支障もなく、全て距離基準に合致した通学路となっているのか。

(3) 施設整備について問う。

ア 建設に当たり算定割合が2分の1の国庫補助事業等を活用されるが、令和8年6月5日新築移転報道発表時には、一般財源を含む総事業費の財源確保（概算）はできていたのか。

イ 令和8年2月末で本校の校舎3棟、体育館1棟の耐力度調査が完了し、その結果について、山口県の確認作業も終了していると思うが、これらの調査結果は公表されているのか。

ウ 耐力度調査結果によると、3棟のうち真ん中の1棟については、建物は構造上危険だが今すぐ直ちに危険で使用不能ではない。他の2棟は、長寿命化の大規模改修をすれば使用に耐えるとの結果だが、それにもかかわらず、なぜ新築移転を決断されたのか。

エ 新築移転後、地域貢献・交流、山口東京理科大との連携を行う考えはあるか。

オ 基本計画の作成前に、諸団体と学校運営に関する協議を徹底的に行うべきではないか。

4番 山 田 伸 幸 議員 （一問一答）

1 猛暑の中での山陽小野田市の大規模災害への備えについて

大規模災害が発生したときに市民が安心して避難生活を送ることができるようにさせたい。

(1) 藤田市長は大規模災害が発生したときに市民から災害関連死が発生させない決意があるか。

(2) 猛暑の中で市民が指定避難所に避難して問題なく避難生活を送ることができるのか。

- (3) 熊本地震で明らかになった猛暑の中で空調設備のない避難所しか提供できないことは市政の怠慢ではないのか。
- (4) 避難した市民が安心して避難生活が過ごせるようにするための備品は準備されているのか。
- (5) 市民病院は大規模災害の際に市民の命と健康を守る責任が果たせるのか。

2 高齢者や障害者などの災害避難について

高齢者や障害者などの災害弱者の避難について本市は遅滞なく安全な避難ができるようにさせたい。

- (1) 藤田市長は大規模災害が発生した際に高齢者、障害者などの弱者を守り抜く決意があるか。
- (2) 大規模な災害が発生した場合の高齢者の避難はどのように行われるのか。
- (3) 大規模な災害が発生した場合の障がい者の避難はどのように行われるのか。
- (4) 災害弱者の避難や避難所での生活が円滑に行われる体制は整っているのか。

5 番 中 島 好 人 議員 （一問一答）

1 生活保護行政について

「いのちのとりで裁判」における、最高裁判決についての本市の対応や、生活に困ったときに気軽に生活保護制度を利用でき、利用者の人権が守られる生活保護行政にしていく。

- (1) 藤田市長は、「いのちのとりで裁判」での最高裁判決をどのように受け止めているか。
- (2) 追加給付についてどのように進めているか。
- (3) 転居や現在保護廃止された方への対応をどのようにしていくのか。
- (4) ケースワーカーの増員の考えはないか。
- (5) ケースワーカーに社会福祉士の有資格者の配置を進めていくべきではないか。

2 国民健康保険事業について

国民皆保険制度を守り、誰もが安心して医療機関にかかれるようにしていく。

- (1) OTC類似薬の一部保険外負担について被保険者にどのような影響を与えることになるか。
- (2) 「子ども・子育て支援金」における被保険者の保険料への影響はどのようなになっているか。
- (3) 子どもの均等割を減免する考えはないか。
- (4) 外来における医療費一部減免制度の周知徹底を図り、安心して医療機関にかかれるようにしたらどうか。

6番 大 年 恒 夫 議員 （一問一答）

1 自治会とRMOについて

人口減少、少子高齢化、担い手不足などにより、地域コミュニティを取り巻く環境は大きく変化している。一方、本市では、持続可能な地域運営を目指し、地区運営協議会（RMO）が設立されている。今後、自治会とRMO、その他の地域組織がそれぞれの役割を果たしながら、地域コミュニティをどのように維持していくのか、市の考えを問う。

(1) 自治会の役割と位置付けについて

市は、自治会をどのような存在として位置付け、どのような役割を担う組織として認識しているのか。

(2) 防災訓練の実施状況について

自治会や自主防災組織など、地域における防災訓練の実施状況と、その中で明らかになっている課題を市はどのように把握しているのか。

(3) 自治会活動への支援と行政への協力について

環境美化、広報紙等の配布、防災活動など、市の施策や事業の中には、自治会の協力によって行われているものがある。市は、自治会に協力を求めて行う事業と、行政が直接実施する事業を、どのような考え方や基準によって区分しているのか。

(4) RMOの現在と将来像について

地域運営を支える新たな仕組みとして、市はRMOをどのように位置付けているのか。

ア 現在のRMOの先進的・特徴的な取組状況について

イ 自治会とRMOの役割と関係

ウ RMOの活動に伴う地域住民の負担

エ 小規模自治会への対応

オ RMOの将来的な展望

(5) 自治会の将来的な役割について

人口減少や少子高齢化、担い手不足が進む中、また、RMOによる地域運営が進められる中で、市は将来的に自治会に対してどのような役割を期待しているのか。

(6) 地縁コミュニティを支える祭り・伝統行事について

地域の祭りや伝統行事は、住民同士のつながりを生み、地域への愛着や一体感を育むなど、地縁コミュニティを維持する上で重要な役割を果たしていると考えられる。人口減少や担い手不足により、その継承が困難になりつつある中、市は地域の祭りや伝統行事の現状と課題をどのように認識しているのか。

2 スポーツを活用したまちづくりについて

本市が掲げる「スポーツによるまちづくり」を更に推進し、スポーツを市民生活の充実だけでなく、交流人口の拡大や地域活性化につなげていくため、今後の取組について問う。

(1) プロスポーツとの連携と地域の魅力発信について

プロスポーツや本市ゆかりのトップアスリートとの連携を進め、「スポーツのまち山陽小野田」として地域ブランドの構築や地域の魅力発信に取り組む考えはあるか。

(2) 既存スポーツ施設の有効活用と整備について

中学校部活動の地域展開も踏まえ、市民のスポーツ環境の充実や交流人口の拡大につなげるため、既存の公共スポーツ施設を有効活用するとともに、必要な整備を進めるべきではないか。

ア 小野田球場の硬式野球への対応

(ア) 硬式野球の試合に利用できなくなった経緯

(イ) 硬式野球の試合に利用できるよう、必要な施設整備を検討する考えはあるか。

イ 学校体育館の空調整備について

暑さ対策を計画的に進める考えはあるか。

7番 藤谷圭子議員（一問一答）

1 高齢者の肺炎予防について

高齢者の死因として上位を占める肺炎は、早期の予防と重症化防止が極めて重要である。特に、肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルスの感染は、高齢者の肺炎罹患や重症化の主な要因となっている。これらを予防するには、各ワクチンの予防接種を推進することが重要であるとする。高齢者の健康維持、健康寿命の延伸と医療費・介護負担の軽減のためにも予防接種環境を整えることが必要である。そこで、高齢者の肺炎を予防するための予防接種事業の推進について問う。

(1) 本市における高齢者の肺炎による死亡の現状と今後の見込みをどのように捉えているか。

(2) 本市の高齢者への肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチン及びRSウイルスワクチンの公費助成の内容と過去3年の接種状況はどうか。

(3) 高齢者を対象としたRSウイルス感染症の周知と感染予防への注意喚起について本市の見解と現状はどうか。

(4) 高齢者のRSウイルスワクチン接種費用一部助成を実施した場合の費用対効果をどのように考えるか。

(5) 本市として高齢者、特にリスクの高い方を対象としたRSウイルスワクチン予防接種費用の一部助成を検討してはどうか。

2 妊婦を対象とした定期予防接種事業（RSウイルスワクチン）の推進について

乳児期早期の重篤な肺炎等を防ぐため、その原因となるRSウイルスワクチンの予防接種が令和8年4月から定期接種として開始された。接種対

象は妊娠 28 週から妊娠 36 週の妊婦の方で、接種対象期間が短く周知が重要となる。4 月の接種率は 56 %であったが、RS ウイルス感染症から乳児を守るため、ワクチン接種率向上に向けて本事業をどのように推進していくのかを問う。

- (1) 妊婦の方を対象とした RS ウイルスワクチンの令和 8 年 5 月以降の接種状況はどうか。
- (2) 本事業を対象者全員に周知するための新たな取組に関する検討及びその実施状況はどうか。
- (3) これまでの事業の評価とそれを踏まえた今後の取組をどのように進めていくのか。

3 障害者就労事業の推進について

法定雇用率の段階的引き上げなど障害者雇用への関心が高まる今、就労推進の重要性は一層増している。施設と企業などの連携により一人ひとりの適正に合った働き方を創り出すことは、障がいの有無にかかわらず、誰もが生き生きと活躍できる共生社会の実現には重要である。そこで、障害者就労の機会拡大に向け本事業をどのように推進していくのかを問う。

- (1) 障害者優先調達推進法関連の実績と今後の方針はどうか。
- (2) 本市における障害者雇用に関する法定雇用率達成企業の割合はどうか。
- (3) 障害者雇用に取り組んでいる企業に対する支援を今後どのように推進していくのか。
- (4) 企業福祉連携への支援に関する今後の方針はどうか。

8 番 濱 本 健 吾 議員 (一問一答)

1 現代ガラス展について

2001 年に始まった「現代ガラス展」は、今年で第 10 回という大きな節目を迎えた。25 年にわたり継続してきたことは、本市の文化振興にとって大きな意味を持つものである。しかし、私はここで一つの問いを投げかけたい。25 年間続けてきたガラス文化は、果たして市民に根づいているのであろうか。第 1 回現代ガラス展と比べて直近第 9 回の入場者数は 9,000 人以上減少した。もちろん、文化事業の価値を入場者数だけで

判断することはできない。しかし、25年にわたり事業を継続してきた中で、入場者数が減少している現状を見ると、単に来場者数の問題として捉えるのではなく、取組の再検証が必要なのではないか。また、第9回展後に実施された巡回展では売上げゼロ円に対して多額の公費が投じられている。限られた公費を活用するのであれば、多くの費用を掛けて市外にPRすることよりも、本市の市民にガラス文化を根づかせることに予算を掛けるべきではないか。近隣の宇部市では、「彫刻のまち」を市民のシビックプライドにつなげる取組として、市民の生活動線上に多くの彫刻作品を設置するとともに、彫刻マップを作成している。さらに、市民を対象としたアンケート調査を実施し、市民の意識を把握するなど、文化によるまちづくりを進めている。本市において、現代ガラス展や「きららガラス未来館」以外に、市民が普段の生活の中でガラス作品に触れられる場所は、決して多くないのではないか。宇部市を参考にすることで、ガラス文化を一部の文化事業として捉えるのではなく、本市のまちの魅力の一つとして、市民や来訪者に感じてもらうことができるのではないか。そのためには、3年に一度開催される現代ガラス展だけではなく、年間を通じてガラス文化を発信する「きららガラス未来館」の役割をこれまで以上に高めていくことが重要である。現在、きららガラス未来館の指定管理者の選定についても疑問がある。ガラス文化を更に市民に広げるために、幅広い民間事業者から新しいアイデアや企画提案を受けることも一つの方法ではないだろうか。以上のことについて市の見解を問う。

- (1) 現代ガラス展の入場者数は、第1回展（1万3,052人）から第9回展（3,748人）まで約71%減少しているが、この推移を市はどう分析しているか
- (2) 巡回展のうち、東京展は僅か5日間の開催に対し支出約300万円、1日当たり60万円もの公費が投入されている。この費用対効果を市はどう評価しているか。
- (3) 入場者数の減少、厳しい財政状況、巡回展の費用対効果などを総合的に勘案した際、次回以降もこれまでと同様の規模・手法で現代ガラス展を継続する方針なのか。

(4) 数年に一度の「現代ガラス展」というイベントにとどまらず、ガラス文化を市民の間に根づかせるため、行政として日常的にどのような普及・啓発活動を行っているか。

(5) ガラス文化を市民に浸透させるために、きららガラス未来館はどういった役割を担うことができると考えているか。

(6) きららガラス未来館の指定管理について

ア 単独指定に妥当性はあるのか。

イ 令和6年度から指定管理料が年間約750万円増額している要因は何か。

ウ 令和6年度の人件費が前年比約1,400万円増額している要因は何か。

エ 令和6年度の管理費が前年比約550万円減少している要因は何か。

(7) 現在、市民が日常的に利用する市内の公共施設には、どの程度ガラス作品が展示されているか。

2 山陽オートレース場の建替計画について

現在、山陽オートレース場では、老朽化した施設を建て替えるために約82億5,000万円という大規模な施設整備が計画されているが、単に老朽化した施設を建て替えるという視点だけではなく、この投資によって山陽オートレース事業を将来にわたってどのように持続させていくのか、また、市民にとってどのような価値を生み出していくのかという視点が重要であると考えます。山陽オートレース事業は、近年、ミッドナイトレースを中心に車券売上げが伸び、現在は過去最高水準の売上げとなっている。一方で、平成26年度には単年度収支が約1億9,600万円の赤字となるなど、経営が厳しい時期もあった。好調な売上げはミッドナイトレースの開催によるところが大きいと考えるが、これが将来にわたって続くと安易に考えるのではなく、長期的な視点から競走事業の持続可能性を考えておく必要がある。特に近年では、競輪においてもミッドナイト開催が積極的に行われており、他の公営競技でも夜間・深夜帯の開催が広がっているためミッドナイトの売上げは今後も続くとは限らないのではないかと。幅広い方に施設に来てもらえるようなオートレース場を造り、オートレースそ

のものに関心を持つ人を増やしていくことが重要ではないかと考える。一方で、市民の中には、これまで山陽オートレース場を訪れたことがない人も多く、約82億5,000万円という大規模な施設整備について、その必要性や投資額に疑問を持つ声もあるのではないかと考える。だからこそ、今回の施設整備については、改修や長寿命化によって活用し、整備に掛かる経費を抑える努力が重要であるのではないかと考える。また市民の理解を得るためにオートレースを利用する人だけを対象とした施設ではなく、これまで山陽オートを訪れる機会のなかった市民や家族連れなども利用できる機能を取り入れることも重要であると考え。例えば、近隣の下関ボートレース場では、親子で利用できる屋内型の遊び場を整備するなど、競走を目的としない人も施設を訪れるきっかけをつくっている。山陽オートにおいても、こうした取組を参考に、幅広い世代が施設を利用できる機能を取り入れることで、これまで施設を訪れたことのない市民にも山陽オートを知ってもらう機会をつくることができ、将来的な来場者やファンの獲得、ひいては競走事業の持続可能性を高めることにもつながるのではないかと考える。また、競走事業を利用しない市民にも利用価値のある機能を備えることで、約82億5,000万円の施設整備を、「オートレースのためだけの投資」ではなく、「市民にとっても価値のある施設への投資」とすることができ、市民の理解を得る上でも重要ではないかと考える。以上のことについて市の見解を問う。

- (1) 本場入場者数は、平成26年度以降どのように推移しているのか。
- (2) 歴史民俗資料館では、適正管理を行いながら長期間使用していく方針が示された。山陽オートレース場についても、全面的な建て替えを前提とするのではなく、改修や長寿命化によって引き続き活用できる施設はできる限り活用し、整備費を抑えることも検討したのか。
- (3) 現在のミッドナイトレースによる好調な売上げを将来にわたって維持し、競走事業を持続させるためには、新たな来場者やファンを獲得していくことも重要と考えるが、市はどのように考えているのか。
- (4) 今後の施設整備において、競走を目的とする利用者だけではなく、これまで山陽オートレース場を訪れる機会の少なかった市民や家族連れな

ど、幅広い世代が訪れるきっかけとなる機能を取り入れ、来場者の増加や新たなファンの獲得につなげる考えはないか。

3 中学校部活動の地域展開について

現在、山陽小野田市では、中学校部活動の地域展開が進められている。57あった部活動を、将来的には40の地域クラブを受皿として地域展開していく計画である。地域クラブが継続的に活動するためには、十分な練習場所を確保することが必要である。特に運動部の活動では、平日夜間の活動が主になるため、夜間照明設備のあるグラウンドが重要となる。現在、市内で夜間照明設備が整備されているグラウンドは3か所に限られている。そこで、小野田地域にある夜間照明設備を備えた二つのグラウンドについて、平日夜間の予約状況を確認した。小野田運動広場では5月、6月については平日夜間の予約が全て埋まっており、4月、7月についても空きはそれぞれ1日しかない状況であった。また、おのさんサッカーパークの多目的利用についても、4月、6月は平日夜間18時からの利用枠が埋まっており、5月は全面利用が1日、片面利用が1日、7月についても片面利用が2日しか空いていない状況である。しかし、市としては既存施設の有効活用や利用調整によって対応しているため夜間照明を新規で設置する計画は現在ないとの答弁がある。この状況を見る限り、少なくとも小野田地域においては、既存施設の有効活用や利用団体間の調整だけで、今後増加する地域クラブの練習場所を確保することは、物理的に困難なのではないかと考える。そもそも利用できる施設の夜間枠がほぼ埋まっているのであれば、利用者同士で調整するだけでは新たな活動場所を生み出すことはできない。もちろん、グラウンドへの夜間照明設備の整備には多額の費用が必要であり、厳しい財政状況の中で、すぐに整備することが難しいことは理解している。一方で、中学校部活動の地域展開は、市が主体となって進めている大きなプロジェクトである。受皿となる地域クラブを40クラブまで整備したとしても、実際に練習する場所を確保できなければ、制度そのものが機能しない。「クラブはできたが、練習する場所がない」という状況は避けなければならないと考える。そこで、市として現在の施設の予約状況をどのように分析しているのか。また、小野田地域において、既存施

設の利用調整だけで今後必要となる練習場所を確保できると考えているのか。以上のことについて市の見解を問う。

- (1) 現在の施設の利用状況や今後の地域クラブへの展開を踏まえ、新たな夜間照明設備の整備計画を策定する考えはないか。
- (2) 夜間照明設備のある旧厚狭高校南校舎のグラウンドを厚狭小学校整備計画が始まるまでの間、地域クラブ活動団体に開放する考えはないか。